

壮企号
平成20年10月20日

国土交通省道路局長 様

壮警町長 山中



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月19日付国道企第37号でご依頼のありました標記の件について、
別紙のとおり回答します。

(壮警町総務課企画調整係)

様式 ①

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

北海道壯警町

北海道をはじめ、全国の農山漁村地域は、いわゆる三位一体改革の名の下に行われた地方交付税の一方的な削減により、極めて厳しい社会経済環境となっている。現在の地域間格差を作り出したと言える交付税等の削減を行った国が、格差社会を課題に掲げている矛盾に国民は気が付くべきである。地方が荒廃すれば日本が荒廃することを国民共通の認識とすることが第一歩である。

北海道は、数次にわたる北海道総合開発計画や北海道、市町村の長期総合計画により、日本においても独自の文化、国土形成がなされており、食糧自給率をはじめ、良質な自然環境が保全された可能性をもった大地である。

この可能性をより具体化していくため道路整備の中期的計画を含めた社会資本整備重点計画の推進は重要であり、今まで同様、北海道開発局は道路行政の推進、安心安全な持続可能な地域社会の形成、維持においても大きな役割を担うべきである。

道路網の整備は生活、雇用、観光産業など積雪寒冷地域である本道の冬期交通の安全を確保するため日常生活において大きな影響を与え、自動車交通への依存が高い北海道において、道路整備は着実に推進されているものの、いまだ十分とは言えず、今後活力ある地域づくり、安心安全なまちづくりの実現を図るために、北海道の道路網の整備や道路交通ネットワークの構築をより一層促進することが重要である。

本地域においても周辺の国道、道道は昭和中期に整備されたものが多く、道幅は狭く屈曲し、橋梁、擁壁とも老朽化が進行しており、道路の利用状況、安全性を考慮し計画的な改修と定期的な維持管理を行う等、重点的な施策の展開は必要である。

また、平成12年有珠山噴火では、周辺の主要道路が通行止めの処置がなされ交通ネットワーク、避難ルートが寸断され、物流や観光及び地域住民に重大な影響を及ぼした経緯がある。有珠山は20～50年周期で噴火を繰り返しており、北海道の物流を確保する観点から安全なルートの整備が重要な課題であり、今後とも重点的な施策の展開は必要である。

近年の厳しい財政状況や変革期を向かえた道路行政等の状況を十分に認識したうえで、本町が今後予定している社会基盤整備事業との連携を深め、地域の意見を踏まえながら実施関係期間とも意思の疎通を図り事業の実施を図ることが重要と考える。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ②

②－1 地域の現状と抱える課題

北海道壮瞥町

○現状

1) 噴火災害に強い道路交通ネットワークの構築

洞爺湖周辺には、国道37号、国道230号、国道453号、道央自動車道といった、本道の大動脈ともいべき道路が走っているが、有珠山噴火によって、これら道路交通が寸断されてしまうと、北海道の物流や観光、地域住民生活に重大な影響を及ぼしてしまう現状にある。

2) 安心・安全を確保するための道路防災事業の推進

国道453号のうち、狭隘な渓谷沿いのルート（蟠溪道路）は、大雨時の交通規制（通行止め）区間であり、その解消に向けた整備が進められているところであるが、早期の整備完了が必要とされている。

また、洞爺湖周辺の道では、法面崩壊箇所が増加し、必要な対応が進められているところであるが、道路沿いには、観光地が存在しているため、地域住民や来遊者が安心して滞在、周遊する環境の早期整備が求められている。

○課題

1) 噴火災害に強い道路交通ネットワークの構築

20～50年周期で噴火を繰り返す有珠山による噴火災害をいかにして最小限に食い止めるかが本町の重要課題となっている。

平成12年3月の有珠山噴火によって交通が寸断され、北海道の物流や観光及び地域住民生活に重大な影響を及ぼした。

このため、安全な避難ルートの確保により住民の生命財産を守り、また、北海道の物流を確保する観点等から「災害に強い道路交通ネットワーク」の構築が重要な課題となっている。

2) 安心・安全を確保するための道路防災事業の推進

温暖化等の影響から、従前なかった局地的・集中的な豪雨や短時間の大量の降雪等がここ数年みられるようになり、地域防災対策の重要な課題となっている。

地震、大雨等が引き金となり、道路の法面崩壊、落石、倒木等による災害が全国的に増加する傾向にある中で、厳寒期が長い北海道において、道路防災事業の展開と適切な維持管理の充実が重要な課題となっている。とりわけ、壮瞥町においては、道路沿線に洞爺湖温泉、蟠溪温泉、仲洞爺などの観光地が存在しており、災害（落石）や大雨による通行止め措置は、観光事業者や地域住民にとって多大な影響を及ぼしていることから、道路の防災対策事業と維持管理の充実は、地域経済の活性化、地域振興上不可欠であり、地域住民と多くの来遊者の安全・安心を確保する観点からも、重点的な施策の展開が必要である。

地域づくりと連携した道路施策の推進

1) 地域プロジェクトと連携した道路施策の展開

洞爺湖周辺では、平成12年有珠山噴火災害の復興（地域振興）策として、周辺の豊かな自然や魅力ある地域の歴史遺産、有珠山噴火災害遺構を活用した「エコミュージアム（自然博物館）構想（平成14年策定）」を官民あげて推進している。

エコミュージアムは広大なエリア（伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町）を有することから、来遊者への情報提供が課題であり、この課題解決のため関係機関（国、北海道、市町）が連携し統一サイン整備計画を平成15年に策定し、翌平成16年から整備がなされている。

観光客にわかりやすい道路案内標識の整備は、国内旅行者の滞在時間の増加や、国際化を図る上で重要な施策と認識しており、沿道景観の向上、美しい国「日本」を創造する観点からも、国、北海道（都道府県）、市町村、民間が連携した取り組みしていく等の重点的な施策を将来にわたっても展開していくことが望まれる。

2) まちづくり交付金事業（市町村事業）と道路施策（道路特定財源）の連携によるまちづくりの展開

本町では「噴火災害に強い地域づくり」を目標として平成17年度から「まちづくり交付金事業（滝之町市街地再生事業）」を実施している。

本事業の効果的な推進と防災まちづくりを支援する観点等から「国道453号整備が事業化」され連携による効果的なまちづくりが期待されている。本事業には、町道路線の整備も含まれており、道路特定財源も充当されており、地域づくりに大変重要な役割を果たしているところであります、同制度の堅持が必要であるとともに、将来においても、同制度等による市町村事業と連携した道路施策によるまちづくりを展開していくことが望まれる。

3) 地域住民と協働による沿道景観の形成（シニックバイウェイ）施策の展開

平成20年7月7日から9日に主要国首脳会議（洞爺湖サミット）が開催され、広く世界に紹介されたとおり、本町周辺は、有珠山や昭和新山、洞爺湖など世界に誇れる素晴らしい景観、自然環境を有する地域である。

本町では、このような自然景観や沿道風景をできるかぎり損わないように、シニックバイウェイ活動団体（そうべつくだもの村、観光協会等）を中心に道路の美化運動や統一した看板の整備、景観診断に基づく景観阻害看板等の撤去が実施されている。

これらの施策の今後にあっては、道路管理者と基礎的自治体が進めるまちづくりとの連携や、地域住民との協働による施策を展開していくことが望まれる。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

様式 ③

北海道壮瞥町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等
1) 道路整備	①国道453号整備事業 ②洞爺湖周辺地域エコミュージアム（自然博物館）整備 洞爺湖有珠山ジオパーク	<p>国道453号は、現在、蟠渓道路(L=5.4km)及び滝之町地区の整備が行われている。当該路線は、次期有珠山噴火災害時の避難道路として、又、札幌圏と西胆振圏を結ぶ物流、観光ルートとして重要であり、また、「洞爺湖周辺地域エコミュージアム（自然博物館）」構想を推進するため地域資源を結ぶ連絡路であるとともに、シニックバイウエイ「支笏洞爺ニセコルート」もあり、官民連携による景観、良質な観光地づくりが行われている。</p> <p>壮瞥町では将来の有珠山噴火災害を配慮した防災まちづくりとして、まちづくり交付金事業により道の駅そうべつ情報館周辺防災拠点として消防庁舎等を整備したところであるが、この事業に併せて国道453号滝之町地区の歩道整備が行われており、国と地方が連携する安心安全の地域づくりの代表例といえる。</p> <p>当地域では、平成12年有珠山噴火災害復興策として、北海道を代表する観光地である洞爺湖、有珠山周辺の豊かな自然や魅力ある地域の歴史遺構等を活用した「洞爺湖周辺地域エコミュージアム構想」が推進されている。地域文化の伝承と体験・学習を通じた滞在型観光地の形成等を目指し、平成18年11月には周辺4市町と関係機関からなる「洞爺湖周辺地域エコミュージアム推進協議会」が設置され、現在、ユネスコの支援する「ジオパーク（世界地質遺産）」の国内初の認定に向けた取り組みも進められている。</p> <p>有珠山噴火後、関係機関の協力により一応の復旧はみたが、観光客の入り込みは依然低迷しており、有珠山周辺における新たな自然探勝、体験学習型観光地の創出を図るため、国・北海道・市町村の連携、協働による施策・事業展開は、観光産業の振興、雇用の創出の確保とともに北海道観光の構造改革を進める上でも重要である。</p> <ul style="list-style-type: none">・エコミュージアム、ジオパークサインの設置とネットワーク支援道路の整備・利用拠点施設（コアセンター、サテライト）整備